



「安否確認訓練」の実施について

30年以内に70%以上の確立で「南海トラフ地震」や、「相模トラフ地震」「東京直下型地震」が高い確率で発生、死傷者・家屋の倒壊・火災等で甚大な被害が発生すると言われています。こうした状況を踏まえ香川自治会では、今年度から会員の皆様方の「安全確認」や「救護」を目的として「安否確認訓練」を実施することと致しました。会員の皆様や組長様にはお手数をお掛け致しますが、趣旨を御理解頂き、御協力をお願い致します。

記

- 【1】 実施日 平成29年1月22日(日) 9時~12時 (雨天決行)
- 【2】 実施場所 市営住宅 7号棟隣 児童遊園内公園(香川小学校雀門寄り・看板有り)
※「第一町内会災害拠点」をこの場所に設置します。
- 【3】 実施して頂きたい事(お願い事項)
 - (1) 町内会の皆様 ----- 9時00分~11時00分の間、無事であることの目印として、玄関から見える場所に「タオル等の布類」の掲示。
注)「タオル等の布類」の色は問いません。
※安否確認マニュアルの1を参照してください
 - (2) 組長の皆様 ----- 別途お渡しする「組内名簿」により、組内の安否を確認し、「第一町内会災害拠点」まで報告。
 - (3) 町内会役員 ----- 児童遊園内公園に集合し、「第一町内会災害拠点」の設営及び町内の「パトロール」「安否確認」「組長からの報告受付」
防災リーダー
ボランティア

町内会では、大地震が発生し被害が甚大になった場合、安否確認や人命救護を目的とした「ボランティア活動」に協力できる方を募っています。町内会役員までご連絡下さい。



☆安否確認訓練についての問い合わせ
第一町内会防災部会

小林 ☎ 53-0212
花元 ☎ 52-0866

香川自治会 安否確認マニュアル(案)

平成 28 年 5 月

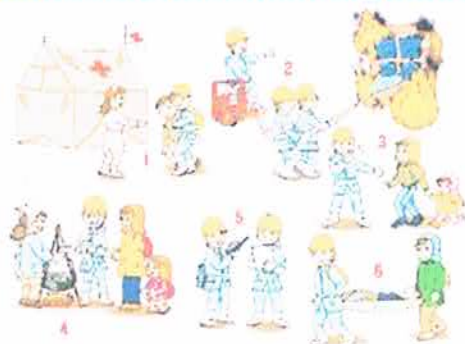
大地震発生し、家屋等の倒壊が発生



1. 各会員は、安否の目印を掲げて下さい！！

身の安全が確保されている場合には、表から見える場所（玄関・門・ベランダ等）に、布やタオル等（色は問わない）を掛けて下さい。

※組長等は、この世帯は全員無事と判断します。（声を掛けることもあります）



2. 組長等は組内の安否を確認して下さい！！

まずは自分の家族、家屋等の安全確認をした後、配布しました名簿により、組内の安否の「声掛け」をお願いします。（タオル等がある場合は声掛けは不要です）

※不在の場合は飛ばして下さい。

3. 安否確認者は、組の状況結果を町内災害拠点に報告して下さい！！

自治会は、各町内毎に「災害拠点」を設置します。役員が待機していますので、組の安否確認の結果を報告して下さい。

※町内災害拠点設置箇所には、「町内災害拠点設置箇所」の看板が設置してあります。

4. 町内会役員は、安否確認者より、各組の安否報告を受けて下さい！！

町内会役員は、組長等より各組の安否状況を報告を受け、集計表に記録する。

5. 町内会役員は、自治会拠点へ安否及び被災状況を報告して下さい！！

町内会役員は、安否確認者の報告内容を集計し自治会拠点に随時報告すると共に、「会員名簿」「町内地図」で組の報告の有無等や道路状態・火災の有無等の各種情報の把握に努めること。

6. 自治会災害拠点は市災害対策本部へ安否及び被災状況の報告をして下さい！！

指定した自主防災会の役員等は、大地震が発生し家屋等の倒壊が発生した場合は、自治会防災拠点に参集し、自主防災会規約運用細則により行動するものとする。又、市災害対策本部へ安否確認等の経過を随時報告する。